

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4093500090		
法人名	医療法人親和会		
事業所名	グループホームふる里		
所在地	福岡県糸島市二丈深江2359-1		
自己評価作成日	平成24年10月30日	評価結果確定日	平成24年12月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.jp/40/index.php?act=on_kouhyou_detai_2012_022_kan=true&ji_gyosyoCd=4093500090-00&PrEfCd=40&VerSiOnCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成24年10月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然豊かで静かな環境の中、入居者の方々と四季を楽しみながらゆったりマイペースで過ごせるような雰囲気作りや支援に努めている。地域の特徴として農業従事者が多く、グループホームでも畑を作っており、家族の支援も大きい。近隣にほとんど民家がないため近所づきあいは難しいが、地域ボランティアさんとの交流も多く、日常の家事や話し相手から、音楽会の開催や舞踊ショーなど様々な支援がある。併設の老健・デイケアの職員や利用者とも交流を常に持ち、協力体制作りを図っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

糸島市の美しい海と二丈岳を見渡せる、観光地のようなロケーションに周囲を囲まれた「グループホームふる里」は開設から9年を迎える。敷地内には老人保健施設、デイケアがあり、それぞれの施設の特性を活かした連携もとられている。リビングや居室からの眺望も良く、自然に抱かれた心落ち着く雰囲気の下、ゆったりとした時間が流れている。
働く職員にも地元の間人も多く、「ふる里と共に・・・」との理念の下、入居者それぞれの暮らしを大事にしながらか地域との関わりも支援している。食事糸島の自然の食材を使いながら入居者と共に楽しんでとられており、職員と入居者が家族のように寄り添って地域とともに生活されている。これからは更に働きかけを強めて、より一層地域と密着した運営が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「住み慣れた地域で一人一人が育んできた暮らしの継続」を理念に掲げ、事業所内に数か所掲示し、職員や入居者・家族等が常に目に触れる事で、理念の共有と日々意識しながら日常業務にあたる事が出来るようにしている。	管理者が職員と一緒に作り上げたグループホーム独自の理念を見えるところに掲示してあり、ミーティング時にも職員全員で共有している。住み慣れたふる里と入居者一人一人の「わたしの暮らし」を大事にしていくために、入居者、家族、地域と地元の職員が寄り添って共に過ごすサービスを提供している。	職員が協力して作り上げた理念は気持ちが込められた立派なものなので、更にそれをサービスに活かすことが望まれる。行動指針や実践理念として具体的な行動目標に落とし込み、わかりやすく、なじみ深い物を作り上げていくことに今後期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	定期的な地域ボランティアの訪問があり、入居者との交流が出来ている。また、年に数回ボランティア等を通じ、地域行事に参加したり、ドライブや買い物など地域に出かけた際など交流を図っている。	地域のボランティア団体が定期的に訪問しており、話し相手になったり、掃除や踊り、三味線などで入居者との交流をもっている。地域のイベントに参加したり、買物時に地域の顔なじみと挨拶を交わすこともある。畑の手伝いに地域の家族が来てくれたり、ご近所からの差し入れなども日常的に交流されている。	個々での地域交流はされているが、事業所と地域という枠組みでの交流がされていないので、今後は淀川地区の自治会への加入による地域交流や、キャラバンメイトによる地域への勉強会、研修などによる情報発信を通して地域密着型サービスとしての存在感を強めていくことが望まれる。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域ボランティア訪問時や、運営推進会議等を通じ、認知症の方への援助方法や接し方等の説明・指導等を行っている。今後はキャラバンメイト研修に参加し、サポーター研修のボランティア等も行っていく予定。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所の運営状況や入居者の生活状況等を毎回報告し、意見交換を行っている。参考意見を日々の業務に取り入れ、サービス向上に繋げるようにしている。	2ヶ月に1回定期的に開催され、入居者、家族全員に案内と参加を呼びかけている。市町村職員への案内と報告も欠かさずおこない、年に1、2回参加も頂いている。意見の交換も活発になされており、ボランティアの申し出や、要望によるサービスの改善にもつながっており、積極的な運用がなされている。	会議は活発になされているが、地域代表の参加がないので、自治会長や民生委員に働きかけて参加を促すことと、また、参加者が固定しつつあることから、広く意見を取り入れるために、入居者を交えたお茶会や家族会などの参加しやすい仕組みを作っていくことにも今後は期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会への参加を呼び掛けているが、実際の出席は年1回程度に留まっている。糸島市介護事業者連絡会や地域密着型部会などには出来る限り参加し、少しでも行政との関わりが持てるようにしている。	運営推進会の参加の呼びかけと会議報告は毎回行っており、参加にもつながっている。担当課には介護申請時に訪問し、その際に事業所の案内や報告なども行っている。地域包括支援センターとはために連絡をとり相談しやすい関係が出来ている。今後は認知症キャラバンメイトのサポーターとして行政に協力していき、更に交流を深めていく計画である。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止委員会の設置や勉強会を通じて、身体拘束の対象となる具体的な行為や対応等については理解した上で業務にあたっている。玄関については開錠についての話し合いを随時行いつつ、状況に合わせて、一部分の開錠等、少しずつ取り組んでいる。	併設の老健とともに、毎月、身体拘束防止委員会を開いておりサービスの見直しを行っている。外部研修にも参加し伝達講習とともに職員全員への理解を深める機会をもっている。正面玄関は日中も施錠しているが、リビングに面した勝手口は施錠しておらず、見守りの下いつでも外出出来るようになっている。パート社員も含めてマニュアルなどを使い指導しており、身体拘束廃止に対する職員の意識は高い。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会や研修への参加を通じ学ぶ機会を持っている。家族等からの虐待が懸念される入居者には、面会時や外出・泊時など特に注意している。又、職員に対してはストレスケア等の勉強会も行っている。		

自己・外部評価表(GHふる里)H24.12.12

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会や研修への参加を通じ、学ぶ機会を持っている。また、今後支援が必要と見込まれる入居者に対しては、早い段階から担当者会議等を通じ話し合うようにしている。	管理者、ケアマネージャー、主任を中心に制度の理解をしており、必要時に活用できる体制をとっている。市が主催の研修や、勉強会に何らかの形で参加しており、職員全体でも伝達のために資料の回覧などを行い周知している。家族に説明するための資料も用意し、今後想定されるケースへの準備もなされている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約は管理者・介護支援専門員が対応し、安心・納得できる説明を心掛けている。改訂については文書での説明と同意書の作成を行い、必要に応じて個別に対応している。又、運営推進会議でも報告・説明を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議への参加を全家族に呼びかけ、意見や要望等聞くようにしている。また、面会時等にじっくり話し、意見や要望を言いやすい環境を作るように心掛けている。入居者も運営推進会議への参加や、個別に話を聞く事で、意見や要望を探っている。	入居者からは日頃の言動や表情から要望を読み取るようにしており、家族とは面会時に個別の要望を聞き取っている。要望の反映にも真摯に対応しており、好評だった外食行事の定例化や、掃除に関する要望、リハビリ器具の導入などにもつながった。運営推進会で取り上げ外部への開示機会も設けており、結果の伝達も行っている。	上がってきた要望に対しては迅速に丁寧に対応されているが、意見の上がらない家族や入居者の隠れた要望を引き出すために、家族だけの家族会やアンケートなどを活用し、広く、様々な意見を活かせるような働きかけをしていくことを今後期待したい。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は業務やミーティング、申し送り等を通じ職員の意見や提案を聞き、運営に取り入れている。代表者と職員が直接意見交換する場はなく、間接的な申し入れを行い、運営に反映させている。	主任がパート職員を含めた現場スタッフの意見をとりまとめ、毎月のミーティングで管理者と意見交換を行う場を設けている。申し送りや、職員アンケートによっても意見を吸い上げており、運営やケアに関しても活発に意見を交わせる雰囲気を作られている。	現場からの意見も活発に出され、会議による伝達の場も設けられているが、決裁権のある役職者との話し合いの場がなく実践につながらないケースもあるので、役職者会議や全社会議のような実行力のある会議によって、優れた意見などがケアに反映されるような仕組みが作られることに今後は期待したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は個々の状況を把握しており、代表者に間接的に伝えるようにしているが、代表者が把握しているかどうかは不明である。整備の実情と職員の希望の差は大きい様思う。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	募集・採用については性別や年齢等を採否の理由にしていない。職員の社会参加や自己実現の権利については配慮している。	職員の採用にあたっては偏りのないように、管理者や主任を含めて複数人で面接にあっている。定年制はあるが雇用期間延長にも対応しており、年齢や性別で採否を判断することもない。職員教育や資格取得に関してもシフトの調整などを融通して協力し合い対応されている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	勉強会や研修、日常業務を通じ人権教育・啓発に取り組んでいる。	毎年、管理者とケアマネージャーが外部研修に参加しており、その内容を伝達講習にて、資料配付と共に職員への共有を図っている。人権に関しての理解をした上でケアにあたっており、職員に対しての教育の機会も積極的にもつようにしている。	

自己・外部評価表(GHふる里)H24.12.12

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員に応じた研修内容を見極め、出来るだけ参加しやすい機会作りを努めている。また、日常的に、研修への参加の必要性や重要さを伝えるようにしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	糸島市介護事業者連絡会や地域密着型部会への参加、外部研修への参加を通じ交流を図っている。他事業所の良い点や事例等を勉強会や日々の業務の中で伝える事により、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に訪問し、実際に生活されている様子を確認しながらアセスメントを行ったり、入居前の面接の回数を増やす事で入居前から顔馴染みとなり、入居の不安を軽減出来るよう心掛けている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入までに、来所・訪問などアセスメントを複数回行い、話しを聞く機会を増やす事で、関係を少しずつ築くよう心掛けている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談・アセスメントは管理者・介護支援専門員が中心に、また連携して対応を行う事で、より密で専門的な支援・助言が行えるようにしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人参加の担当者会議を行い、本人の意思や希望をサービスに反映させる。入居者が役割意識が持てるよう得意な事を教えてもらったり、日課にする事等で支えあう関係づくりを行っている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族も交えた外出や行事・レクリエーションを企画したり、ケアプランにも家族を交えた支援を組み込んでいる。また畑作業等一緒に行う事で職員との交流を図り、関係づくりにつなげている。日頃から会話する機会を増やすよう努力している。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の希望に応じ、出来る限り外出の機会を作り、馴染みの場所へのドライブや、馴染みの人へ会いに行けるよう支援している。	近所のスーパーで昔の顔なじみと会ったり、家族と墓参りに行ったり、美容室や病院など積極的に外出の支援をしている。また、家族や友人知人などの来訪にも働きかけ継続したつながりを保つようしており、入居後も入居者同士で仲良くなり、新しい関係を作っている。	

自己・外部評価表(GHふる里)H24.12.12

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係性を見極め、場面場面に応じ、環境整備や、調整役等の支援を行っている。また、一緒に作業を行う等、孤立しない工夫をしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	転居先への訪問を行ったり、可能であれば来所や行事にも参加して頂ける声かけを行っている。退居時に、今後も支援していく旨を必ず伝えるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中から本人の意向を聞いたり、家族からの情報も得ながら本人の立場になって考え、カンファレンス等で意見交換しながら検討している。	入居時や更新時のアセスメントによって、本人や家族から入居前の生活を聞き取り、日常的なケアの中でも要望を読み取るようにしている。意思の疎通が困難な方も、関わる時間を大事にしながら、少しでも出来る事や、興味を持たれることを見い出すようにし、必要であれば家族とも協力しながら細かく配慮し、本人本位のケアを提供している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントを複数回行う、沢山の人の情報を集める等、出来る限り多くの情報を集める様心掛けている。また、自宅等実際の生活の場に訪問し、暮らし方や生活環境の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	センター方式の活用や、定期的なアセスメントやカンファレンスにより、情報の収集・把握・共有を行っている。また、家族からも会話の中から情報が得られるよう心掛けている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議には、必ず本人と家族に出席して貰い意見を反映している。また、必要に応じて他職種に参加を促すなどしている。	実施記録と介護日誌を介護計画と紐付け、回覧と朝夕の申し送りによって職員全員で共有している。職員一人につき1、2名の入居者を担当し、毎月のモニタリングと担当者会議などに責任を持って現場の意見を反映させている。併設の老健の看護師、OT、PT、管理栄養士も担当者会議には参加しており、専門家の意見もプランに活かしている。これまでのサービスでも、全員が同じようにプランと状況を共有できるように改善を続けてきている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やちょっとした変化等も記録に残す様にし、状態に応じて記録用紙の変更等行い、情報を共有しやすいようにしている。また、変化や問題があった時はすぐにカンファレンスや担当者会議を行い、見直しをしている。		

自己・外部評価表(GHふる里)H24.12.12

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族・本人の状況に合わせた受診介助や、家族の希望による外出の付き添い等、状態の変化や希望に沿った個別支援を出来るだけ多く取り入れるようにしている。出来ることは可能な限りやってみる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティアや家族の協力のもと、畑作りやらっきょう・つけもの作り等様々な取り組みを行い、豊かな暮らしを楽しめるよう支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に家族・本人の希望を聞き主治医を決めている。家族付添の受診にも数回に1回は同行し、主治医との連携を図っている。また、的確な情報提供が出来る様心掛けている。	入居前までのかかりつけ医を希望する場合は継続しているが、家族の支援が難しい場合などは事業所の提携医に変更して対応している。毎週往診に来るほか、電話連絡も24時間対応しており、連携がとれている。通院介助は主に家族が行うが、行けない場合や対応が必要な場合は職員も同行し、医療方針などに関してはまめに家族との連携をとっている。併設施設から看護師も支援しており、緊急時にも対応出来るようにしている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設老健NSやかかりつけ医NS等に訪問時や入居者の変化があった時は電話等で状態や気付きの報告を行い、指示を受けたり、主治医・病院との連携等適切な支援が出来る様備えている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は情報提供書を作成し引継を行って入居している。入院後は訪問やカンファレンスにて連携を図っている。又、定期・不定期の受診・往診を通じてチームケアが出来る様関係づくりに努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りの同意書を作成し、入居時に同意を得ている。入居後も状態の変化等に合わせ、担当者会議・カンファレンス・受診時等に相談・説明を行ったり、方針の共有を図っている。又、日頃の会話の中から、本人や家族の意向を聞ける様心掛けている。	今までに対象となるようなケースはなかったが、事業所としては出来る限りの対応をしていく方針である。医師、看護師、家族との協力の下、併設の老健や病院とも連携をとって対応していく体制はつくられている。提携医とも方針の共有がされており、今後は職員に対しての勉強会も企画されている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを見やすい所に設置している。勉強会や消防・避難訓練時に指導を受ける等、定期的な訓練を行っている。又、訓練には新入職員や未経験者を優先できるよう配慮している。		

自己・外部評価表(GHふる里)H24.12.12

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策マニュアルを作成し、見やすい位置に配置している。消防署・併設老健等と協働し年2回避難・消防訓練を行い、運営推進会議等を通じてボランティアや家族等への報告・協力の呼びかけ等を行っている。	年2回、夜間想定訓練も含めた総合訓練を、消防署の指導のもと行っている。職員に対して、避難路の周知や救急救命の研修なども行っており、災害対策に対しての意識は高い。併設の老人保健施設に備蓄物も確保している。	事業所内での災害対策はしっかりなされているが、地域防災への参加や、地域との防災の協力体制をさらに深めていくことが期待される。併設老人保健施設の防災対策がなされているので、今後は避難所として提供したり、AEDを設置することで救急時の対応がなされることも望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇や認知症ケア等の勉強会を通じ、言葉遣いや礼節、対応の仕方など訓練すると共に、常に年長者としての敬意を持ち、一人一人の性格等を理解する事で、誇りやプライバシーを傷つけない対応を心掛けている。	合同で年2回行う、接遇に関する研修や、入職時のオリエンテーションによって職員に対しての教育を行っている。入居者それぞれを尊重しながら、親しみを覚えてもらえるような呼びかけに配慮している。排泄や入浴も希望する方には同性介助をしたり、過剰な介助をしないように気をつけている。情報保護に関しても市の外部研修に参加し、職員には伝達とマニュアルにより管理を徹底している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の様子や表情を注意深く観察し、声かけや、1対1で話せる機会を持つ事で希望の表出が出来やすい様心掛けている。一人一人の状態や能力に合わせた対応をする事で自己決定出来る支援を行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおまかな流れはあるが、細かいタイムスケジュール等は決めず、食事・入浴・外出・起床就寝などその日その日、一人一人のペースに合わせた柔軟な対応・支援を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の好みを知るよう心掛け、本人が出来ない場合は家族の希望を取り入れながら、一緒に衣類を選ぶなどその人らしい着衣・整容を支援している。必要・希望に応じて衣類の買い物や訪問理美容等の支援も行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	おやつを含め、可能な限り調理や配膳、後片付けなど一緒に行っている。また、好みなどに合わせ、老健栄養士と協働しながら食材や調理方法、味付けなど柔軟に対応できる工夫をしている。	管理栄養士がメニューと食材を管理しており、食事の様子や嗜好調査によって好みを把握し、個別にも対応している。メニューも日によってバラエティに富んでおり、副菜の種類も豊富である。事業所の畑で収穫した野菜や旬の物を利用し鍋料理にしたりと食事を楽しめる工夫をしている。車いすの入居者も含めてそれぞれが積極的に出来る事を手伝っている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	老健栄養士と協働し、一人一人の状態に合わせた食事や副食を提供している。食事・水分量を記録し職員全員が把握・共有できるようにしている。		

自己・外部評価表(GHふる里)H24.12.12

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人一人の状態に合わせた口腔ケアを行い、必要に応じ歯科往診や歯科衛生士に指示を仰ぐなどしている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表に記録し、一人一人の排泄の状態やパターンを把握・共有する事で、適時声かけや介助が出来る様心掛けている。又、オムツ・福祉用具業者や家族等と相談しながら、適切なパットやトイレの使用等を含め、プライドや自信を損なわないケアが出来る様、柔軟な対応を心掛けている。	排泄チェック表による管理によって、本人の自立心を活かしながら、声かけをしている。本人の好きなタイミングで自由に行けるようにもしており、排泄リズムも適宜検証することでケアプランの修正も行っている。声かけも自尊心を傷つけないように、周囲に配慮しながら本人だけにわかるようにしている。夜間など必要な際にはポータブルトイレを事業所で用意し対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表を利用し、それぞれの排便の状態を把握・共有できるようにしている。水分量を確保する為、好みのドリンクを提供したり、乳製品や繊維の多い副食の提供、散歩等を心掛けている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	大まかな入浴の計画はあるが、ほぼ毎日お風呂は沸かしており、必要や希望に応じ対応している。また、入浴剤を使ったり、複数で入浴する等、入浴を楽しめる工夫も行っている。	基本的には毎日、午前中の中の入浴に対応している。浴室は広く、個浴でも複数浴でも希望に応じて対応出来る。窓外からは小川のせせらぎも聞こえ、毎回お湯も張り替えて清潔に、気持ちよく入浴されている。拒否のある方には、入居者同士で誘い合ったり、排泄介助のタイミングで誘導するなど、無理強いないで支援を行っている。入浴剤や洗髪剤なども希望する物をつかうことも出来、入浴を楽しむ工夫がなされている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	アセスメントにより、入居者の生活習慣やパターンを知り、自然に休息・就寝出来る様居室・寝具・室温など環境整備を行っている。又、居室以外でも自由に休息できるよう、ソファの配置等工夫している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋を記録ファイルにいれたり、掲示をし常に内服薬やその作用・副作用等確認出来る様にしている。又、服薬記録を行い適切な服薬介助ができる様努めている。服薬後の変化や効果の有無等様子観察と記録を行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	アセスメントやカンファレンス、日常会話や家族からの情報提供等、様々な角度から本人の日課と成り得る事や役割意識を持てる事柄を探し、実践に繋げている。又、必要や希望に応じて外出や畑作業等で気分転換を行っている。		

自己・外部評価表(GHふる里)H24.12.12

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣の外出や散歩等は日々の希望に添えるよう心掛けている。遠方やリスクが考えられる外出については、家族やボランティア、NS・PT等と協力して出来る限り希望が叶えられるよう支援している。	日常的な近隣の散歩などは、車いすの方も含めて希望するときに自由にすることが出来る。意欲の乏しい方にも家族や知人に誘ってもらうなどして働きかけてもらっている。外出を特別な物にとらえずに、日常的に行っており、家族との外出や外食などがあつたり、行事では野球観戦なども行っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の能力、希望、家族の希望を確認した上で可能な限り所持・使用して頂いている。また、所持は無くても使用は出来るよう、預り金や買い物同行支援等行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個人で携帯電話を持っている方もあり、必要に応じての介助や、施設電話の使用介助等、希望や必要に応じてその都度行っている。手紙は代読、代筆支援等を行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	その時々の入居者の状況等により、レイアウトや設置物を配慮し、刺激や危険を伴わない工夫をしている。花や掲示物等を利用して、季節や生活感を取り入れるようにしている。	リビングの3面が窓で開放されており、糸島の自然と季節の移り変わりを感じる事が出来る。観葉植物や季節の花もよく手入れがされており明るく落ち着いた雰囲気が出されている。天井も高く、圧迫感をあたえず、窓の開放感とともに居心地の良い空間となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファの配置を工夫する等、一人一人の居場所を意識した空間作りを行っている。状況に応じ臨機応変に対応出来る様心掛けている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前よりアセスメントにて家族も含め検討した上で居室作りを行っている。入居後も本人、家族の希望を出来る限り取り入れ、家族の協力も得ながら心地よく愛着の湧く居室作りを心掛けている。	広めに確保された居室には洗面台、介護ベッドが備え付けられている。どの部屋も窓からの眺めは良く、自然を感じ取ることが出来る。家族写真やテレビ、ぬいぐるみなど思い思いの家財道具を持ち込むことも出来て、それぞれが居心地のよい空間を作っている。希望によっては和室に間取りを変更することも可能で、畳に布団の生活もできる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	その時々の入居者の状況等により、家具や物品の配置等、柔軟に対応出来る様心掛けている。のれんや鈴の設置、名札や場所の掲示等、分かりやすい工夫をしている。		